

参考賃借料の設定について

(令和4年度から令和6年度 10アールあたり)

農地の区分	参考賃借料の額
圃場整備済地区 平坦部 物納の場合 中間部 物納の場合	7,000～10,000円 米 30kg～45kg 7,000円以下～ 米 30kg以下～
圃場整備未済地区 物納の場合	5,000円以下～ 米 20kg以下～
山間部棚田 物納の場合	設定しない
畑の部	設定しない
※以下の内容を追記し公表する。 1 法面が広い農地については、水張り面積を基準にしてください。 2 小作料は、あくまで標準的な目安となる金額ですから、自然条件、利用上の条件等を勘案のうえ、貸主、借主の双方で決めてください。	